

夢洲第2期区域開発事業者募集（概要）について

- 本募集では、まちづくりの方針である夢洲第2期区域マスタープランVer.3.0を踏まえ開発事業者を決定し、その効果を、臨海部をはじめとした周辺地域に波及させ、大阪の成長・発展を先導する東西軸のニシの一大拠点の形成につなげる

本募集に関する土地の概要等

- ◆ 夢洲第2期区域 約42ha
(ヘルスケア跡地活用ゾーン、記念公園ゾーン、夢洲駅出入口等を除く)
- ◆ 土地の処分方法：売却
 - ※ 鉄道基盤施設の範囲は、第2期区域開発事業者へ随意契約により賃貸
 - ※ 第3期区域・グリーンテラスゾーンを含めた一体的なまちづくりについて任意で提案可能

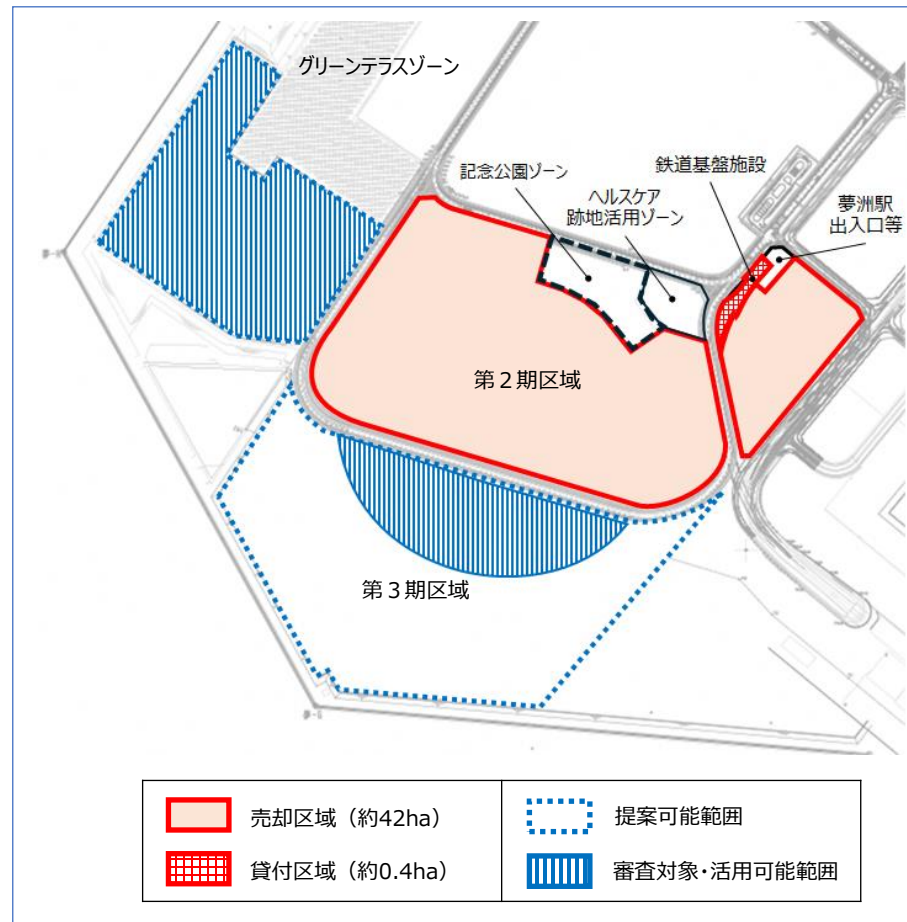
本募集の進め方

- ◆ 「二段階審査方式（公募型プロポーザル）」を採用
 - ① 計画提案 <一定の水準を満たした提案を優秀提案として選定>
 - 外部の有識者で構成する選定会議において、評価項目（100点満点）に沿って審査
 - ✓ まちのプランニングやデザインに関する項目 <60点>
 - ✓ 万博レガシーの継承と発信に関する項目 <20点>
 - ✓ 実現性に関する項目 <20点>
 - ② 価格提案 <最も高い価格提案をした者を事業予定者として決定>
(計画提案審査において優秀提案に選定した応募者を対象)

提案内容

- ◆ まちづくりの考え方（開発コンセプト）、土地利用計画、都市空間形成、基盤整備計画、まちづくりDX・GXの推進、エリアマネジメントの推進、万博レガシーの継承と発信、資金計画 など

スケジュール



※最長で2031年2月28日まで猶予可